

# 原子力規制人材育成事業

長官官房人事課

## <事業の目的・内容>

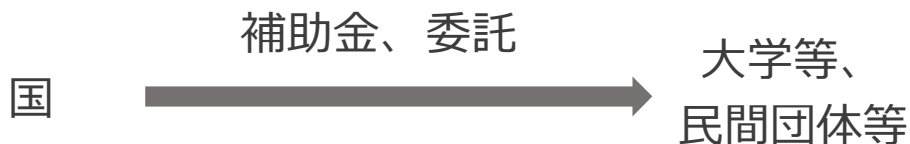
### 【目的】

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性を追求しつつ原子力エネルギーや放射線の利用を行っていくためには、高度な技術と高い安全意識を持った人材の確保が必要です。一方、我が国では、原子力利用を取り巻く環境変化や世代交代等により、人材が不足し、知識・技術が継承されないことへの懸念が生じており、原子力規制についても例外ではありません。
- このため、本事業では、原子力安全・原子力規制に係る人材を育成・確保し、原子力規制を着実に進めていく取組を進めています。

### 【内容】

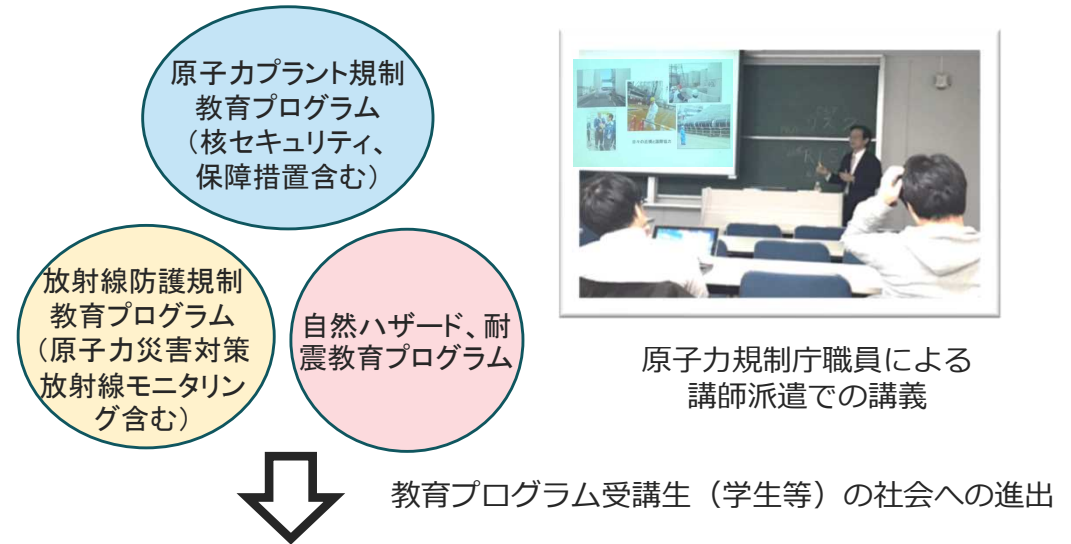
- 本事業では、原子力規制に関わる人材を効果的・効率的・戦略的に育成する事業を行う国内の大学等の機関に対して補助金を交付することにより支援を行い、大学等における原子力規制に係る教育プログラムの確立、原子力規制に関する知識を有する人材の輩出を通じて、原子力規制分野の教育環境の底上げを図っています（補助期間：3～5年、補助額：年間1000～3000万円程度）。
- 令和6年度は、令和2～5年度採択事業の継続補助を行うとともに、令和6年度における新規採択を行うことで、原子力安全・原子力規制に資する人材の育成支援を行います。

## <事業スキーム>



## <具体的な成果イメージ>

### 【大学等における原子力規制に関する教育プログラムの確立】



### 【原子力規制に関する知識を有する人材の輩出】

- 採択事業の講義等の受講者数はのべ約2万人（目標約1万人）であり、17事業において約7割以上の受講者から一定の理解が得られました。
- 平成29年度以降、受講者のうち毎年150人以上が原子力規制庁又は原子力に関連した企業等に就職しています。
- 原子力規制庁は、育成された原子力規制人材の採用を通じて、審査・検査体制等の充実・強化を図ります。

### 【新たな成果指標の導入及び新たな取組の提案（委託事業成果）】

- 新たな成果指標（原子力工学系採用試験の受験者数及び規制庁講義の満足度調査等）の導入提案を踏まえた定量的な成果の把握を行います。
- 大学1～2年生を対象とした採用情報の積極的な発信、業者との意見交換会等によるコミュニケーションの充実化による規制庁の認知度の向上を図ります。